

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-175361

(P2018-175361A)

(43) 公開日 平成30年11月15日(2018.11.15)

(51) Int.Cl.

A63F 5/04 (2006.01)

F 1

A 63 F 5/04

テーマコード(参考)

512 Q

2C082

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願2017-78879(P2017-78879)

(22) 出願日

平成29年4月12日(2017.4.12)

(71) 出願人 390031772

株式会社オリンピア

東京都台東区東上野一丁目16番1号

110001988

特許業務法人小林国際特許事務所

若本 純弥

東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社オリンピア内

山取 明広

東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社オリンピア内

F ターム(参考) 2C082 AA02 CA02 CA29

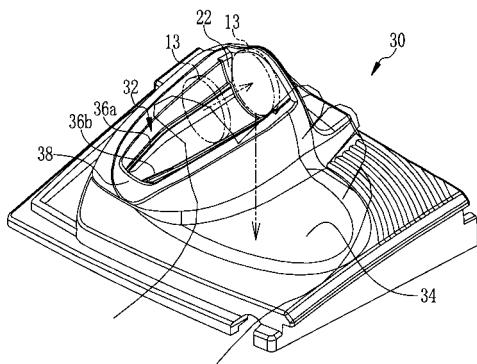
(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【要約】

【課題】メダルを投入し易い遊技機を提供する。

【解決手段】投入口カバー30は、板面を略垂直にした起立姿勢のメダル13を略水平方向へとスライドさせてメダル投入口22へ案内するための案内路32と、案内路32の側方に設けられ、遊技者が案内路32を介してメダル投入口22へメダル13を投入する投入動作を行うための動作スペースを形成するための動作スペース形成部34と、案内路32の長手方向に長く形成されて案内路32の底面に配置され、メダル13の下側2箇所を上端部分により支持しながらメダル投入口22へと案内するための案内レール36a、36bと、案内路32のうちメダル投入口22とは反対側の端部に設けられ、案内路32のメダル13がメダル投入口22から遠ざかる方向へと倒れることを阻止するための阻止部38と、を備えている。

【選択図】図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

スリット状の開口からなり、板面を略垂直にした起立姿勢のメダルが投入されるメダル投入口と、

メダルを前記起立姿勢のまま略水平方向へとスライドさせて前記メダル投入口へと案内するための案内路と、

前記案内路の側方に設けられた凹部または平坦部からなり、遊技者が前記案内路を介して前記メダル投入口へメダルを投入する投入動作を行うための動作スペースを形成するための動作スペース形成部と、

前記案内路により案内されるメダルの案内方向に長く形成されて前記案内路の底面に配置される2本で一対の凸条からなり、メダルの下側2箇所を前記凸条の上端部分により支持しながら前記メダル投入口へと案内するための案内レールと、

前記案内路のうち前記メダル投入口とは反対側の端部に設けられた凸部からなり、前記案内路のメダルが前記メダル投入口から遠ざかる方向へと倒れることを阻止するための阻止部と、

を備えたことを特徴とする遊技機。

**【請求項 2】**

スリット状の開口からなり、板面を略垂直にした起立姿勢のメダルが投入されるメダル投入口と、

メダルを前記起立姿勢のまま略水平方向へとスライドさせて前記メダル投入口へと案内するための案内路と、

前記案内路の側方に設けられた凹部または平坦部からなり、遊技者が前記案内路を介して前記メダル投入口へメダルを投入する投入動作を行うための動作スペースを形成するための動作スペース形成部と、

を備えたことを特徴とする遊技機。

**【請求項 3】**

スリット状の開口からなり、板面を略垂直にした起立姿勢のメダルが投入されるメダル投入口と、

メダルを前記起立姿勢のまま略水平方向へとスライドさせて前記メダル投入口へと案内するための案内路と、

前記案内路により案内されるメダルの案内方向に長く形成されて前記案内路の底面に配置される2本で一対の凸条からなり、メダルの下側2箇所を前記凸条の上端部分により支持しながら前記メダル投入口へと案内するための案内レールと、

を備えたことを特徴とする遊技機。

**【請求項 4】**

スリット状の開口からなり、板面を略垂直にした起立姿勢のメダルが投入されるメダル投入口と、

メダルを前記起立姿勢のまま略水平方向へとスライドさせて前記メダル投入口へと案内するための案内路と、

前記案内路のうち前記メダル投入口とは反対側の端部に設けられた凸部からなり、前記案内路のメダルが前記メダル投入口から遠ざかる方向へと倒れることを阻止するための阻止部と、

を備えたことを特徴とする遊技機。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、パチンコ店などの遊技場に設置されるスロットマシンなどの遊技機に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

10

20

30

40

50

パチンコ店などの遊技場に設置される遊技機としてスロットマシンが広く知られている。スロットマシンでは、メダル投入口にメダルを投入して遊技が行われるため、メダルを投入し易いように各種の工夫が施されている。例えば、下記特許文献1には、板面を垂直にした垂直姿勢で水平方向にスライドさせることによりメダルをメダル投入口へと案内する案内路を設け、複数枚のメダルを連続投入し易いようにした例が記載されている。また、下記特許文献1には、案内路の底面に沿って多数の凸条を設け、メダルをスライドさせ易くした例が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

10

【特許文献1】特開2013-022034

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来の遊技機では、メダルの投入し易さについて未だ十分とは言い難く、更なる工夫が要求されていた。

【0005】

本発明は、上記背景を鑑みてなされたものであり、よりメダルを投入し易い遊技機を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

20

【0006】

上記目的を達成するために、本発明の遊技機は、スリット状の開口からなり、板面を略垂直にした起立姿勢のメダルが投入されるメダル投入口と、メダルを前記起立姿勢のまま略水平方向へとスライドさせて前記メダル投入口へと案内するための案内路と、前記案内路の側方に設けられた凹部または平坦部からなり、遊技者が前記案内路を介して前記メダル投入口へメダルを投入する投入動作を行うための動作スペースを形成するための動作スペース形成部と、前記案内路により案内されるメダルの案内方向に長く形成されて前記案内路の底面に配置される2本で一対の凸条からなり、メダルの下側2箇所を前記凸条の上端部分により支持しながら前記メダル投入口へと案内するための案内レールと、前記案内路のうち前記メダル投入口とは反対側の端部に設けられた凸部からなり、前記案内路のメダルが前記メダル投入口から遠ざかる方向へと倒れることを阻止するための阻止部と、を備えたことを特徴としている。

30

【0007】

また、上記目的を達成するために、本発明の遊技機は、スリット状の開口からなり、板面を略垂直にした起立姿勢のメダルが投入されるメダル投入口と、メダルを前記起立姿勢のまま略水平方向へとスライドさせて前記メダル投入口へと案内するための案内路と、前記案内路の側方に設けられた凹部または平坦部からなり、遊技者が前記案内路を介して前記メダル投入口へメダルを投入する投入動作を行うための動作スペースを形成するための動作スペース形成部と、を備えたことを特徴としている。

40

【0008】

また、上記目的を達成するために、本発明の遊技機は、スリット状の開口からなり、板面を略垂直にした起立姿勢のメダルが投入されるメダル投入口と、メダルを前記起立姿勢のまま略水平方向へとスライドさせて前記メダル投入口へと案内するための案内路と、前記案内路により案内されるメダルの案内方向に長く形成されて前記案内路の底面に配置される2本で一対の凸条からなり、メダルの下側2箇所を前記凸条の上端部分により支持しながら前記メダル投入口へと案内するための案内レールと、を備えたことを特徴としている。

【0009】

また、上記目的を達成するために、本発明の遊技機は、スリット状の開口からなり、板面を略垂直にした起立姿勢のメダルが投入されるメダル投入口と、メダルを前記起立姿勢

50

のまま略水平方向へとスライドさせて前記メダル投入口へと案内するための案内路と、前記案内路のうち前記メダル投入口とは反対側の端部に設けられた凸部からなり、前記案内路のメダルが前記メダル投入口から遠ざかる方向へと倒れることを阻止するための阻止部と、を備えたことを特徴としている。

【発明の効果】

【0010】

本発明は、案内路の側方に設けられた凹部または平坦部からなり、遊技者が前記案内路を介して前記メダル投入口へメダルを投入する投入動作を行うための動作スペースを形成するための動作スペース形成部を設けたので、従来の遊技機と比較してよりメダルを投入し易い。

10

【0011】

また、本発明は、案内路により案内されるメダルの案内方向に長く形成されて案内路の底面に配置される2本で一対の凸条からなり、メダルの下側2箇所を凸条の上端部分により支持しながらメダル投入口へと案内するための案内レールを設けたので、従来の遊技機と比較してよりメダル投入口にメダルを投入し易い。

【0012】

さらに、本発明は、案内路のうちメダル投入口とは反対側の端部に設けられた凸部からなり、案内路のメダルがメダル投入口から遠ざかる方向へと倒れることを阻止するための阻止部を設けたので、従来の遊技機と比較してよりメダル投入口にメダルを投入し易い。

20

また、阻止部は、メダル案内路に載置する際にメダルの載置位置を決めるための目印としても機能するので、従来の遊技機と比較してメダル投入口にメダルを投入し易い。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】スロットマシンの外観図である。

【図2】投入口カバーの斜視図である。

【図3】投入口カバーの上面図である。

【図4】案内通路の幅方向の切断面を示す断面図である。

【図5】案内通路の長手方向の切断面を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

図1に示すように、スロットマシン(遊技機)10は、収納箱11と、前面扉12とを備え、これらから遊技機本体が構成されている。収納箱11には、複数のリールがユニット化されたリールユニットや、メダル13(図2～図5参照)の払い出しを行うホッパ装置などが収納されている。前面扉12は、収納箱11に軸着され、開閉自在に支持されている。

30

【0015】

前面扉12の上部には、各種画像を表示する液晶ディスプレイ及びリールを視認させるための透明窓16が設けられている。リールの外周面には複数種類の図柄が配列されており、リールが停止した状態では、透明窓16を通して1つのリールにつき3個の図柄が表示される。

40

【0016】

透明窓16の下方には、メダル13を投入するメダル投入口22、クレジットされたメダル13をベットする際に操作されるベットボタン23、遊技を開始する際に操作されるスタートレバー24、回転しているリールを停止させるためのストップボタン26a～26c、ホッパ装置から払い出されたメダル13を受けるメダル受け皿28、クレジットされたメダル13を清算するための清算ボタン29が設けられている。

【0017】

スロットマシン10では、メダル投入口22にメダル13を投入、または、ベットボタン23操作することによりメダル13がベットされるとスタートレバー24が有効化され、有効化されたスタートレバー24を操作すると遊技が開始される。遊技が開始されると

50

、当選役抽選が実行されて複数種類の当選役のいずれかまたはハズレが決定されるとともにリールが回転を開始する。リールの回転速度が一定速度に到達して定常回転となるとストップボタン 26a～26c の操作が有効化され、有効化されたストップボタン 26a～26c を操作すると操作されたストップボタンに対応するリールを停止させることができる。そして、全てのリールが停止したときに、当選役抽選で決定された当選役に対応する図柄組合せが表示されると、この当選役が入賞となり、入賞した当選役に対応する処理（入賞処理）が実行される。

#### 【0018】

図 2～図 5 に示すように、メダル投入口 22 は、投入口カバー 30 に形成されたスリット状の開口からなり、メダル 13 は、板面を垂直にした垂直姿勢でメダル投入口 22 に投入される。投入口カバー 30 には、前述したメダル投入口 22 の他、案内路 32、及び、動作スペース形成部 34 が設けられ、さらに案内路 32 には、案内レール 36a、36b、阻止部 38 が設けられている。スロットマシン 10 では、これら案内路 32、動作スペース形成部 34、案内レール 36a、36b、阻止部 38 によりメダル投入口 22 にスムーズにメダル 13 を投入できるようにしている。

10

#### 【0019】

##### <案内路>

案内路 32 は、メダル投入口 22 にメダル 13 を案内するために設けられている。案内路 32 は、底面が下方へ湾曲した断面略字型の溝からなり、手前側（遊技者側）から奥側のメダル投入口 22 の上方へ向けて略水平方向に長く形成されており、メダル 13 は、垂直姿勢のまま案内路 32 に沿って手前側から奥側へと案内されてメダル投入口 22 に投入される。

20

#### 【0020】

このようなメダル 13 の投入は遊技者によって行われる（メダル投入口 22 にメダル 13 を投入するメダル 13 の投入動作は、遊技者によって行われる）。本実施形態においてメダル投入口 22 は、スロットマシン 10 の本体に向かって右側に設けられており、メダル 13 の投入（投入動作）は、遊技者の右手で行われる。また、このとき、複数枚のメダル 13 が一斉に（連続して）メダル投入口 22 に投入される。具体的には、遊技者は右手で複数枚のメダル 13 を掴み、これら複数枚のメダル 13 を、垂直姿勢で板面を対面させるように整列させた状態で案内路 32 に載置し、一番手前側のメダル 13 の板面に右手の親指をあてた状態で右手を前方へスライド（または親指を前方へ押し出すように右手首を回転）させることによって、メダル 13 を手前側から奥側へ向けて押圧する。これにより、奥側のメダル 13 から順に複数枚のメダル 13 が連続してメダル投入口 22 へ投入される。

30

#### 【0021】

##### <動作スペース形成部>

図 2、図 3 において、動作スペース形成部 34 は、上述したメダル 13 の投入動作を行うための空間（動作スペース）を形成するために設けられている。動作スペース形成部 34 は、メダル投入口 22 の右側（スロットマシン 10 に向かって右側）に設けられた凹部からなる。このような凹部（動作スペース形成部 34）を設けることにより、この凹部（動作スペース形成部 34）の上方にいずれの部材も配置されないスペースが形成される。そして、このように形成されたスペースが、上述したメダル 13 の投入動作を行うための動作スペースとして機能する。

40

#### 【0022】

このように、スロットマシン 10 では、メダル 13 の投入動作を行うための動作スペースが確保（形成）されているため、メダル投入口 22 の近傍に配置された部材によりメダル 13 の投入動作が妨げられるといったことがなく、スムーズなメダル 13 の投入が可能となる（メダル 13 の投入が容易となる）。

#### 【0023】

##### <案内レール>

50

案内レール 36a、36b は、案内路 32 の長手方向（案内路 32 を案内されるメダル 13 の案内方向）に長く形成された一対の凸条からなり、案内路 32 の底面に配置されている。

図 4において、案内レール 36a、36b は、案内路 32 のメダル 13（案内路 32 に載置されてメダル投入口 22 へ向けてスライド移動されるメダル 13）が、案内レール 36a、36b のみ（案内レール 36a、36b の頂点（上端）部分のみ）と接するように、形状（サイズや高さなど）や配置間隔が決定されており、案内路 32 のメダル 13 は、案内レール 36a、36b と当接する下側の 2箇所が支持された状態でメダル投入口 22 へ向けてスライド移動される。

#### 【0024】

このように、2本の案内レール 36a、36b によりメダル 13 を支持することで、案内路 32 のメダル 13 のガタつきを防止できる。つまり、3本以上の案内レールによりメダル 13 の3箇所以上を支持する場合、全ての案内レールがメダル 13 に当接していないとメダル 13 の支持が安定せずにメダル 13 がガタついてしまう。しかし、全ての案内レールがメダル 13 に当接するように案内路 32 や案内レールを高精度に製造することは、コストが高くなってしまうだけでなく、仮に、案内路 32 や案内レールを精度良く形成しても、温度や湿度、組付時の負荷、メダル 13 のスライド移動に伴う摩耗などにより案内路 32 や案内レールが変形すると、メダル 13 がガタついてしまう。これに対し、スロットマシン 10 では、メダル 13 が自重により2本の案内レール 36a、36b に当接した安定した位置で支持されるので、ガタつきが防止される。

また、2本の案内レール 36a、36b によりメダル 13 を支持することにより、3本以上の案内レールによりメダル 13 の3箇所以上を支持する場合と比較して、メダル 13 との当接部分の面積を小さくでき、メダル 13 をスライド移動させる際の抵抗（摩擦抵抗など）を小さくできる。

そして、上述のように、メダル 13 のガタつきや、メダル 13 をスライド移動させる際の抵抗を小さくできることにより、スムーズなメダル 13 の投入が可能となる（メダル 13 の投入が容易となる）。

#### 【0025】

##### <阻止部>

図 2、及び、図 5において、阻止部 38 は、案内路 32 の長手方向の端部のうち、メダル投入口 22 とは反対側の端部に設けられた凸部からなり、案内路 32 のメダル 13 が、メダル投入口 22 から遠ざかる方向へと倒れることを阻止するために設けられている。

このように、阻止部 38 を設けることで、例えば、案内路 32 にメダル 13 を載置した状態で一端メダル 13 から手（親指）を離した場合であっても、このメダル 13 のスムーズな投入が可能となる（メダル 13 の投入が容易となる）。

すなわち、阻止部 38 を設けたことにより、案内路 32 にメダル 13 を残したままこのメダル 13 から手を離しても、メダル 13 が倒れずに、阻止部 38 に当接するまで傾いた状態で案内路 32 に載置される（図 5 参照）。このため、案内路 32 に残したメダル 13 をメダル投入口 22 に投入する際には、傾いたメダル 13 を手前側から押圧するだけではなく、阻止部 38 が存在しない場合のように、倒れたメダル 13 を起き上がらせてから押圧する場合と比較して、スムーズなメダル 13 の投入が可能となる（メダル 13 の投入が容易となる）。

また、阻止部 38 は、メダル 13 を案内路 32 に載置する際にメダル 13 の載置位置を決めるための目印としても機能する。このため、メダル 13 を案内路 32 に載置する際にメダル 13 の載置位置を間違うことなどを防止し、スムーズなメダル 13 の投入が可能となる。

#### 【0026】

以上のように、スロットマシン 10 では、投入口カバー 30 に各種の工夫を施すことにより、スムーズなメダル 13 の投入が可能となる（メダル 13 の投入が容易となる）。

#### 【0027】

10

20

30

40

50

なお、本発明は上記実施形態に限定されること無く、案内路32や動作スペース形成部34、案内レール36a、36b、阻止部38の具体的な形状など、細部の構成については適宜変更できる。例えば、上記実施形態では、動作スペース形成部34が凹部である例で説明をしたが、動作スペース形成部34は、その上方に遊技者が投入動作を行うための動作スペースを形成できればよいので、平坦部であってもよいし、投入動作を妨げない程度に上方に湾曲した凸部であってもよい。

#### 【0028】

また、上記実施形態では、スロットマシンに本発明を適用する例で説明をしたが、本発明はこれに限定されない。本発明は、メダルを用いて遊技を行う遊技機に対して広く適用できるので、メダルを用いて遊技を行うスロットマシン以外の遊技機に対して本発明を適用してもよい。

10

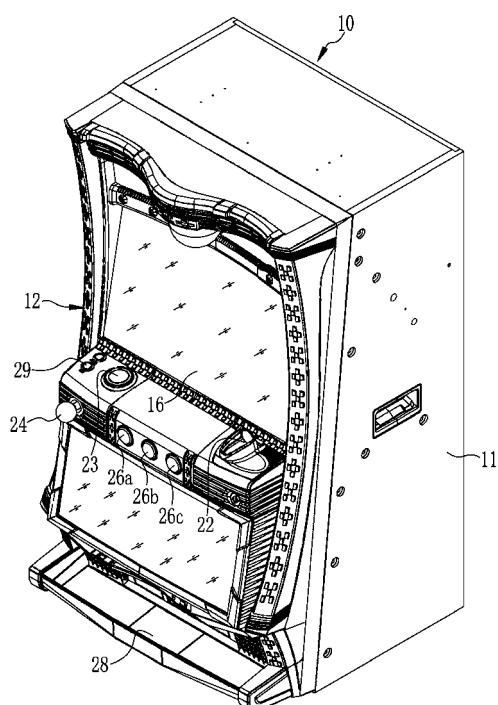
#### 【符号の説明】

#### 【0029】

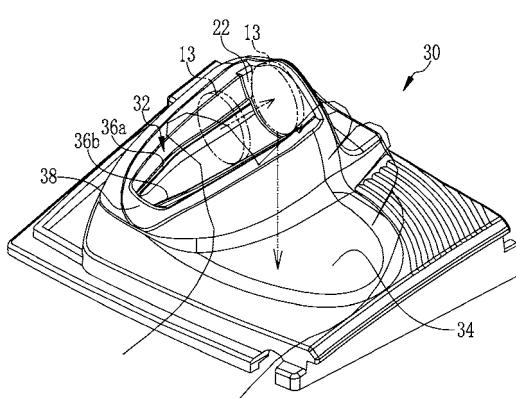
- 10 スロットマシン（遊技機）
- 12 前面扉
- 13 メダル
- 16 透明窓
- 22 メダル投入口
- 24 スタートレバー
- 26a ~ 26c ストップボタン
- 30 投入口カバー
- 32 案内路
- 34 動作スペース形成部
- 36a、36b 案内レール
- 38 阻止部

20

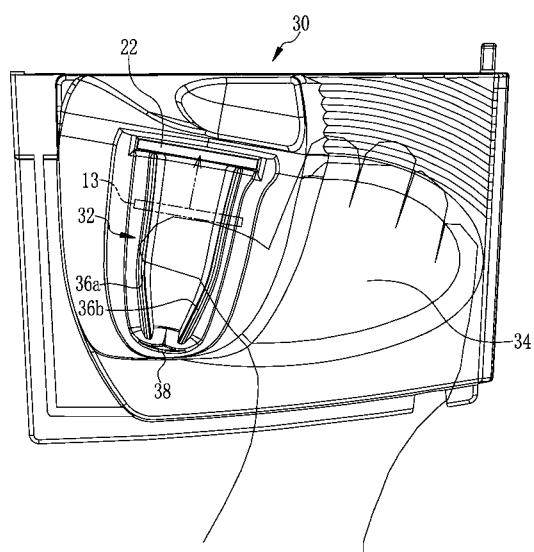
【図1】



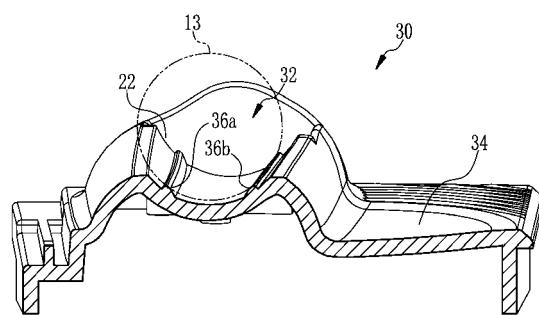
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

